

保 健 福 祉 委 員 会 記 録 (No. 36)

1 日 時 令和6年10月24日(木)

午後 1時07分 開会

午後 1時58分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	村 上 直 樹	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	日 野 雄 二	委 員	鷹 木 研一郎
委 員	金 子 秀 一	委 員	山 本 眞智子
委 員	白 石 一 裕	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	荒 川 徹	委 員	井 上 しんご

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

保健福祉局長	武 藤 朋 美	総合保健福祉センター担当理事	古 賀 佐代子
長寿推進部長	小 野 祐 一	長寿社会対策課長	徳 永 晶 子
保健所担当部長	平 井 智 久	地域リハビリテーション推進課長	宮 永 敬 市
子ども家庭局長	小笠原 圭 子	子ども家庭部長	右 田 圭 子
こども政策推進担当課長	村 上 奈津美		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	梅 林 莉 果	書 記	森 浩 次
---------	---------	-----	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第211号 加齢性難聴者の補聴器購入に助成制度を求める陳情について	継続審査とすることを決定した。
2	子育てしたいまちづくりについて	子ども家庭局から別添資料のとおり説明を受けた。

8 会議の経過

(陳情第211号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。)

○委員長(村上直樹君) それでは、開会いたします。

本日は、陳情の審査及び所管事務の調査を行います。

初めに、陳情の審査を行います。

陳情第211号、加齢性難聴者の補聴器購入に助成制度を求める陳情についてを議題といたします。

本件について、当局の説明を求めます。長寿社会対策課長。

○長寿社会対策課長 加齢性難聴は、聞こえにくいことにより人とのコミュニケーションが難しくなり、社会的孤立や認知機能低下の要因になるということを認識しております。

国は、令和2年度の自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する調査研究に続き、令和5年度は、高齢者に対する補聴器のフィッティングに関する調査研究と、難聴高齢者の早期発見・早期介入等に向けた関係者の連携に関する調査研究を行いました。そして、これまでの研究から、早期発見、早期介入の取組の重要性を踏まえて、本年6月に自治体向けの手引を示したところでございます。

この手引では、加齢性難聴などの場合、本人が気づかないうちに進行し、適切な支援や受診につながりにくいことが課題となっていたことを重視して、高齢者の行動段階に伴って、普及啓発、早期発見、早期介入、フォローアップといった適切な支援が行えるよう、各自治体の特性に応じた事例なども紹介して、関係機関との連携方法等を示しております。北九州市では、高齢者が難聴に関心を持っていただけるよう、この手引を参考に、聞こえについてのセルフチェックや医療機関への早期受診などを掲載したチラシを作成し、このチラシを介護予防教室の参加者や健康づくり推進員、医療機関などへ配布し、幅広く周知、啓発を行っているところでございます。また、今後は、高齢者サロン等においてもこのチラシを活用し、地域のリハビリテーション専門職と連携しながら、難聴が疑われる方の早期発見、早期介入につなげる取組を充実させていきたいと考えております。

難聴と認知機能低下の関係については、国において平成30年度から2年間、調査研究が行われ、一定の相関関係が確認されたものの、補聴器を装着することによって認知機能の低下を予

防できるかの研究は継続されている状況でございます。また、加齢による身体の衰えは耳だけに限らず、目、膝、腰など多岐にわたります。そのため、公的支援の在り方につきましては、効果や方法を見極めるなど慎重な検討が必要と考えております。

そのため、補聴器購入について、市独自の補聴器助成制度は考えておりませんが、国に対して、研究結果を早期に取りまとめること、補聴器に認知症予防の効果が認められる場合には全国一律の公的補助制度を創設することについて、全国市長会や大都市民生主管局長会議など様々な機会を捉えて要望を行っているところでございます。こうしたことから、今後も国の動きを注視するとともに、国の手引や他市の状況も参考に、様々な関係機関や団体等と連携しながら難聴高齢者の支援に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（村上直樹君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

それでは、質問、意見はありませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） 私たち日本共産党市議団として、これまで繰り返し、加齢性難聴者の補聴器購入に際しての助成制度の創設を求めてきました。今回は、市民の賛同署名1万918人、27団体から、議会に、市としての助成制度の創設を求める陳情が出されたわけですが、私が聞いたところでは、この署名運動の中で、夫の耳の聞こえが最近悪くなったので補聴器の購入を考えていたが、高いのでためらっているという声や、じいちゃんが最近耳が遠くなって、かわいそうだから何とかしてあげたいということで署名に応じた中学生がいたというようなことも含めて、市民の切実な声がこの署名に込められていると思います。

先ほど、本市として制度実施は考えていないという、これまでと同じ見解を示されましたけれども、今回は市民の声がこれだけ示されたということですから、この声を受け止めて、改めて市としての制度実施について検討するという事は考えられないのか、まずお答えいただきたいと思います。

○委員長（村上直樹君） 長寿社会対策課長。

○長寿社会対策課長 1万人を超える署名の声を受け止めて、市として独自の助成制度を検討できないかという御質問にお答えいたします。

今回、署名もなんですけど、今まで国もいろんな調査をしてきて、その中で私どもも、この手引も含めたところで、北九州市にどのぐらい助成の対象になる方がいらっしゃるかというところを、この手引等を受け止めて推計してみました。あくまでも推計でございますので、はっきりした数字ではないんですけども、その中で、もちろん聴覚障害の方にはもともと9割を助成するという制度がございますが、今対象とされているのは手帳を持っておられない方がどのぐらいかという話なんですけども、まず、今年の3月に国が示した手引に沿って、高齢者の中で医療機関の受診勧奨の対象となる方というのが、北九州市に置き換えて、手引に伴って推計をいたしますと17万人ぐらいおられるんじゃないかと。そのうち、何らか聴覚に障害のある方

というのが、これも11万6,000人ぐらいと推計されております。それとはまた別に、令和4年に日本補聴器工業会が行った調査では、自分が難聴だと思っている方、要は自覚症状がある方ということですが、その方が、65歳から74歳で15%ぐらい、それから75歳以上で34%ぐらいとされております。これを本市に当てはめてみますと、7.5万人ぐらいというような推計が、ちょっと大ざっぱというか、ざっくりなんですけども、そういった推計がされます。これらの推計を踏まえて、本市の早期発見、早期介入の対象者は、幅はあるんですけども、おおむね10万人から17万人ぐらい。それから、補聴器の装着が望ましい方も5万人から7万人ぐらいという幅はありますが、想定されます。

これを踏まえまして考えたときに、経費の話にどうしてもなるんですけども、対象者全体の推計では5億円以上の膨大な事業費を要することになります。あと、金額なんですけども、あくまでもこれは今政令市でやっている中で、大体2万円から3万円というところが4市ぐらいございますけど、それを基に積算いたしますと、そのぐらひは少なくともかかるということになります。例えば、岡山市が今年からやっておりますけども、非課税世帯で2万5,000円と考えたときに5億円以上ということになるんですけど、岡山市で見ると160万円ぐらい、令和6年度の途中というところはあるんですが、ということになると、金額的に400万円ぐらいの予算ではありますけど、それだと結局、本市に置き換えますと1%に満たないぐらひの、極めて限定的なものになると考えております。

という中で、公費によって助成を行うということにつきましては、補聴器は医療機器というところもあって、エビデンスが必ず必要と考えております。なので、医学的で専門的な判断の下に多様な種類の中から一人一人の状態に適した機種を調製して、これが必要だということところで医師が診断してということになるかと思っておりますので、北九州市につきましても、そういったことで国の最終的な研究の結果が出るというのを待っております、それを要望しているところでございます。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 分かりました。今詳しい数字を示していただきましたけど、後でその数字を頂けますか。

それで、高齢化も進んでいるわけですが、その対象になる方は年々増えていると思ったほうがいいんですかね。それはどうでしょう。

○委員長（村上直樹君） 長寿社会対策課長。

○長寿社会対策課長 北九州市は、御存じのとおり、政令市でも高齢化が進んでおりますし、後期高齢者も増えているところでございますので、多くなってくるというところは推測されます。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 以前から、国が研究をされていて取りまとめがまだできていないので、早

期に取りまとめをしてほしいと。そこでエビデンスが明確になったら国の制度としてやってほしいということは、繰り返し言われていますよね。今回は、市として制度をつくってほしいという、市に対する制度実施を求める陳情ですが、国の研究結果の取りまとめというのはいつになるんですか。それをいつまでもずっと待っているわけにはいかんでしょう。毎年対象の方が増えるわけでしょう。しかも、認知症との関係が言われているわけですから。今の状態をそのままにしておくということは、認知症の方が増えていくということになりますよね。それを予防する上でも大変大事で、補聴器の使用ということが推奨されているわけでしょう。

確かに予算がかかりますけど、今までは、とにかくエビデンスがはっきりしていないから市としてはやりませんということだったけど、今言われたように5億円かかるという、これは財源問題ですか。財源がないから当面市としてはしないということなんじゃないでしょうか。今、2つの点を尋ねました。

○委員長（村上直樹君） 長寿社会対策課長。

○長寿社会対策課長 まず、国の研究がいつまでの予定かというところですけども、はっきり示されてはいないんですが、令和9年度ぐらいまでは行われるというような情報はもらっています。

今、財源問題でできないのかというところの御質問だったかと思うんですけども、公的支援というところでやるということになりましたら、医療機器の補聴器を助成するというところでは、ほかのいろんな加齢性に伴う衰えがある中で、それだけを行うというところではエビデンスが必要と考えているところでございます。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 昨年6月議会で私が質問したときに、本会議で、局長が、国に対して早期の取りまとめを6月議会以降に改めて要望すると言われたんですかね。そもそもいつから要望しているんですか。そして、それが令和9年までって、まだ3年後でしょう。それも、その頃までやると聞いているけども、その頃に出すということじゃないんじゃないんですか。だから、いつまで待てばいいかということなんですよ。年々、加齢性難聴の方が増えていく。その中で認知症になる方も増えることになるのは間違いないわけでしょう。

○委員長（村上直樹君） 地域リハビリテーション推進課長。

○地域リハビリテーション推進課長 私のほうから、手引を受けて今取り組んでいることについて御説明させていただきたいと思います。

委員がおっしゃるように、確かに、難聴高齢者に対しては早期発見、早期介入につなげていく取組は喫緊の問題と考えてございます。そのため、本市では今年、高齢者が難聴に関心を持っていただけるように、聞こえについてのセルフチェックや医療機関の早期受診などを掲載したチラシというのを作成しまして、今、高齢者の関係者に周知をすることとしてございます。このチラシに関してはセルフチェックができますので、それをもって本人の気づきということ

を高めて、医療機関の受診につなげていきたいと考えております。

また、難聴につきましては、まずは医療機関を受診いたしまして、そこで適切な診断を受ける、これが一番重要じゃないかと考えておりますし、その中で治療につなげていく場合もございます。また、補聴器以外の聴覚補助機器についても適する場合があると考えておりますので、まずは受診につなげて、そこで専門医の先生からしっかりと御助言をいただいて、その中で補聴器が本当に最適となれば補聴器につながっていくという仕組みとなりますので、その仕組みの取組に市としてしっかりと努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） いろんな取組をされているのは、以前から答弁も聞いていますし、知っていますけどね。要するに、さっきちょっと紹介しましたが、補聴器を買いたいけども高く買えないと。だから市に助成制度をつくってほしいという、そういうことなんです。だから、取組をやっていることは知っていますし、それはそれでもっと大いにやっていただきたいと思うんですが、そのあたりをどういうふうにか考えるかという話ですね。まあ、それはエビデンスが必要だと言われました。

他都市でやっているところが、先ほどの口頭陳情では239自治体と。陳情文書表では、これは1月時点ということになっていきますね。現在は、岡山市が4月から始めたということでしょう。さらに増えているんじゃないでしょうか。

○委員長（村上直樹君） 長寿社会対策課長。

○長寿社会対策課長 岡山市につきましては今年の8月からスタートして、静岡市も8月からスタートしているところでございます。最新の導入数というのが何市かというところは把握できておりません。申し訳ありません。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 他都市の動向についてもしっかりと把握していきたいということも言われていたんで、他都市は、国がまだまとめを出していないけども、実際やっているわけでしょう。どういうことをやっているのかとか、どういうことを根拠に制度を実施しているかということはいろいろ調査をされているんでしょうか。

○委員長（村上直樹君） 長寿社会対策課長。

○長寿社会対策課長 主に政令市につきましては、進捗とか実績等を毎回確認しているところでございます。一番早くやっている相模原市と新潟市につきましては進捗状況であったりとか、もちろん静岡市、岡山市もそうですけど、定期的に確認をしているところでございます。

具体的には、相模原市は令和4年7月から実施いたしておりますけど、令和5年度実績でいきますと90件ぐらい。それから、新潟市は令和5年度実績が273件と聞いております。静岡市、岡山市は今進めているところで、静岡市のやり方というのはちょっとほかの都市とは違っていて、一連の早期発見、早期介入の仕組みをつくるために、介護予防に向けてどういう取組

をしたほうがいいのかというところの最後のインセンティブとして助成をするというような形式でやっていると。これは山形市もそうなんですけど、そのようにやっていると聞いております。以上です。

○委員長（村上直樹君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）他都市の状況は、件数とかは分かりましたけども、例えばそれがどういう効果を表しているのかとか、評価のところも含めて他都市の状況を把握しようとしているのかどうか。それはどうですか。

○委員長（村上直樹君）長寿社会対策課長。

○長寿社会対策課長 その点につきましても、先ほどの実績等も踏まえての効果であったりとか、そういったところは確認をしているところでございますが、直接的な効果というものをしっかりお聞きできていないということが課題と考えております。以上です。

○委員長（村上直樹君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）それは、しっかり把握する必要があるんじゃないでしょうかね。

○委員長（村上直樹君）長寿社会対策課長。

○長寿社会対策課長 静岡市、岡山市も始まりましたし、その点も含めまして、今後、きちんと把握に努めてまいりたいと思います。

○委員長（村上直樹君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）そもそも論で確認したいんですが、10月21日付の西日本新聞で報道された記事は御覧になったんですかね。ささやき声、聞ける聴力目安にと。8030運動という記事が出ていますね。この中で、東海大学医学部の和佐野准教授の調査が紹介されています。それによると、その記事にはこう書いていますね。難聴が認知症のリスクを高めることが近年明らかになり、注目されているとなっています。この認識自体は本市も同じとっていいでしょうか。

○委員長（村上直樹君）長寿社会対策課長。

○長寿社会対策課長 難聴と認知症に一定の相関関係があるというところは、国の研究も含めたところで私どももそう認識しております。ただ、繰り返しになりますが、因果関係、要は補聴器をつけることによって認知症にならないというところの研究結果が出ていないと受け止めております。

○委員長（村上直樹君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）その中で、生活の中で聞き取りづらさを感じる場合は補聴器の利用が勧められ、補聴器をつけると、つけない場合と比べ、鬱や不安の発生率が14%減少、転倒の発生率が13%減少したとの研究があるということも書かれています。さらに、補聴器を使う人は認知機能が衰えるリスクが19%低いなど、補聴器の有効性を示す報告が増えているとなっています。先ほど、補聴器を使用することが認知症予防につながるかどうかということはまだ因果関

係ははっきりしていないと言われたんですかね。ですけど、こういう研究成果が発表されているわけでしょう。国はまだ取りまとめができていないと言うが、実際にはいろんな研究があったり専門家が指摘をしたりしているわけじゃないですか。他都市もやっているわけですから。他の政令市もやっているわけですから、国待ちにならずに市が独自に、一番高齢化が進んでいる北九州市で認知症予防の一つの大きな、重要な取組としてね。もちろん、早期発見、治療、それから後のフォローアップを含めて、全体として加齢性難聴者に対する支援をやるべきだと思いますが、だから、その中の一つとして補聴器の使用、それに対する助成ということで位置づけて考えていく必要があるんじゃないかと思いますが。

○委員長（村上直樹君） 長寿社会対策課長。

○長寿社会対策課長 補聴器を使うことについて、北九州市は高齢化が進んでいるので独自の制度を設けるべきだという御意見だったと思うんですけども、一つに、国の研究等におきましても、加齢性難聴というのは本人が気づかないうちに進行するというのもあるんですけども、難聴が気になっていても、結局、指摘をしてもそれを受け入れないという傾向があるというところも国の研究結果の中に出ておまして、例えば、令和5年に東京都が行った調査の中でも、難聴と考えられる高齢者の7割は医療機関への受診を希望しないという結果が出たりとか、それ以外の、日本補聴器工業会の調査でも、自分が難聴と分かっているにもかかわらず受診しない人が6割以上ということで、北九州市としては、国がエビデンスというか、医療的なエビデンスが出ていない中で、まずは早期発見、早期介入の重要性というものを皆さんに知っていただく必要があるかと思うので、難聴に懸念がある方は早く医療機関に行っていただくという啓発を強める必要があると考えております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 早期発見、そして治療につなぐというのは非常に重要なことです。それは否定していません。ですが、その後に、補聴器を使用したほうが良いというケースが必ずあるわけでしょう。そのときに、他の政令市でもやっている一連の支援の一つとして補聴器の購入を助成するという制度を検討すべきじゃないかということなんですよ。そのために、他都市の、例えば制度を実施したことによるいろんな成果とか評価とか、そういうものをしっかり把握して、本市独自の仕組みを考えるというのが必要じゃないですかね。

例えば、東京都港区でやっている高齢者補聴器購入助成事業、これは厚生労働省の研究事業に同区の高齢者支援課長が参加して、その研究成果を基に制度化されたと聞いています。本市においてもそのような積極的な取組が必要ではないかと思いますが、国の研究結果待ちではなく、本市独自で制度の実施を検討すべきだと思いますが、改めて見解があれば。そういう積極的な対応をすべきじゃないかということについて見解があれば、お答えいただきたいと思います。

○委員長（村上直樹君） 長寿社会対策課長。

○長寿社会対策課長 今御指摘いただきましたけども、まずは、導入市の成果とか評価というものをしっかり把握するということが、私どももそこを踏まえて、それから、国の手引の中でも医療機関との連携とか、そういったことによって早期発見、早期介入につなげる仕組みというものはしっかり示されておりますので、他市の評価とかそういったことももちろんしっかり把握しながら、関係機関との連携による早期発見、早期介入に、まずは努めてまいりたいと考えておりますので、現在のところ、独自の制度導入というものは考えておりません。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 最初に言いましたように、これだけの市民が賛同し、制度実施を求めているわけですから、我々議員が言うのとは違う、市民から直接こういう声が出ているわけですから、これはしっかり向き合って検討すべきだと思います。これは意見として申し上げておきたい。以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか質問、意見はありますか。伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 私は、市の助成制度を早期につくっていく方向で進めていかなければいけないのではないかという、そういう立場で質問しますけども、その理由は幾つかあるんですけど、先ほど説明されたように、政令市一番の高齢化が本市の特徴ですよね。ということは、それだけ難聴者も多いということになるわけですね。政令市で一番多いのではないかとこういうようなことも想像できる。もう一つは、先ほども言われたけど、地方で広がっているわけですね。エビデンスうんぬんと言われても、積極的にこの助成を創設していこうという自治体が広がっていると。どんどん広がっていますよね。年々、広がってきているということ。

それから、私が一番気になったのは、これは本人が気づかないうちに進行してしまうんですよ。そこがちょっと厄介なんですけど。本人も認めたくないというふうなこともあるわけなんですけども、先ほどから言われているように、そういった意味では、早期介入というところは非常に重要だと思うんですね。そのためにチラシとかセルフチェックうんぬんと先ほど説明がありましたけど、もう一歩進んで、難聴を気軽に相談できるコーナーというか窓口というか、専門家も入れて。専門家の方々は、機能訓練士と言うんですかね。そういったことも踏まえて、実際に対面して相談できる、身近なところに相談できるような、そういったことをもっと進めたほうがいいのではないかと考えているんですけど、その辺ではどうでしょうか。

○委員長（村上直樹君） 地域リハビリテーション推進課長。

○地域リハビリテーション推進課長 今、気軽にできる相談窓口ということで御質問いただきましたけれども、先ほど申し上げたみたいに、まずは医療機関の受診につなげていくということで、専門的なところについては、なかなか事務的なところとかを素人が対応するのは非常に難しいと考えておまして、そういう意味では、市民の相談窓口は区役所になるんですけども、区役所にも今申し上げたチラシなんかを配付いたしまして、また、区役所の方の対応力

というか、支援力の向上も必要だと考えておりますので、今後になりますけれども、難聴の知識とか、話しやすい話し方とか、セルフチェックのつけ方とか、そういったものをリーフレットにまとめまして、それを研修材料として使いまして、支援者側のスキルアップ向上も同時に図って、高齢者に対して適切な相談支援ができるようにと考えております。

また、アシストの地域リハビリテーション推進課では、言語聴覚士という専門職がおります。聞こえとか難聴についての専門相談というのは地域リハビリテーション推進課で受けるようにしてございますので、そういった仕組みの中で対応していきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） そういう仕組みがあるなら、もっと市民の方に周知徹底して、とにかく、まずは身近に相談できると。そういったところを充実させるというのも、私は非常に重要ではないかと思うんですね。せっかくそういった体制ができていいるのならば、もっとお知らせをして、何かのついでにすぐ来ていただくとかといったようなことを、そこから受診勧奨を進めていくといったような、そういったルートがあってもいいと思うんですけど、その辺をもっとうまく充実させたらどうでしょうかね。

それと、先ほどの中でちょっと気になった点は、医療機関の受診をあまり望まないという方が結構いらっしゃるということですけども、私はその患者さんの背景を考えなきゃいけないと思うんですよ。行きたくても行けない人がかなりおられると思うんですね。これだけ保険料ががんがん上がっていくでしょ。国民健康保険料は上がる、後期高齢者医療も上がるでしょ。物価はどんどん上がる。窓口負担、後期高齢者医療が倍になったのはいつだったか、去年かおととしかになったわけですよ。さらに、2割負担の対象も広げようとしている。なかなか行けないような条件が出てきていますよね。自覚していても行けない人がかなりおられるんじゃないかと、一方で思うんです。だから、さっき言ったのは説明不足だと思いますし、そういったことも考えていかなきゃいけない。行きたくても行けない人が、私は増えているんじゃないかと思えます。

そういったところも含めて、とにかく早期介入というのは、この点では非常に重要なポイントですから、そこをもっと充実させてほしいと。同時に、これをほっておけば、令和9年まで国を待つというのでは、認識として遅過ぎると思うんですよ。ですから、話が戻りますけども、自治体で実施しているところはどんどん広がっているし、先ほど荒川委員からもあったけど、東京の港区モデルが紹介されましたけど、たしか各区にどんどん広がっているんじゃないですかね。全区に広がっているし、全国にも広がっているわけですから、そういった意味では、どんどん北九州市は後れを取っているんじゃないかと思えます。

高齢化というのは北九州市にとっては欠かせない課題ですし、ここの対応をいかに充実させていくかというところでは補聴器助成というのは避けて通れない問題だと思うんで、5億円で

できるならば、5億円の予算を勝ち取るぐらいの気概で進めてほしいわけですよ。こういうところをやっていないと、北九州市の魅力も上がっていかないんじゃないかなと思うんですけどね。そう思いますので、ぜひこの問題については早期実現に向けて検討を、先ほど私が言った点も含めてね、検討を進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか質問、意見はありますか。井上委員。

○委員（井上しんご君） お伺いします。

今回、自分も加齢性難聴の方ですね、なかなか会話が難しいということで、もしかしたら聴覚障害じゃないかということで診断をしてもらったら、聴覚障害者としてサービスを受けられるということがありました。補聴器等も、市の制度によると、生活保護または非課税世帯は無料だと。それ以外の方は1割負担と書いてあります。まず、今ある制度でも、ただの加齢性難聴と言えないような、それが進んで聴覚障害、障害者のような支援が必要な方もいらっしゃると思うんですね。ですから、そういった部分で、ちゃんと障害者認定を取って、手帳を取って、障害者サービスにつなげていけるような仕組み等も活用していく必要があると思っております。

そして、今回、助成制度を創設するというところで、これがどういった助成制度かという、割合も、そこはこれからということになっております。助成制度ということで、まず第一歩の、本当に僅かな、さっきの岡山市でも非課税世帯対象でという形で、400万円ぐらいの予算でやっているということで、まずは対象を絞って僅かでもスタートする。2万円、3万円までできなくても、一步を踏み出すことが、耳が聞こえない、聞こえにくいというのは、自然に進んでいきますので、これが当たり前のように感じてしまう。国の調査にもあるとは思いますが、そういうふうにも、もしかしたら難聴なのかなということで、市の制度を使ってちょっと補聴器を考えてみようというきっかけをつくるという部分で、僅かな予算でも十分効果はあると思っております。

アマゾン等を見ると数万円程度の補聴器もありますし、一方で、専門店になれば1台10万円から30万円が相場と書いてあります。非常に高額だと思うんですね。そこで、エビデンスという部分で必要性、行政目的、そういったことを踏まえて、例えば、エビデンスといえ、介護予防であるとか健康長寿、また、それをきっかけに安らげる町という市の目的もかなうと思うんですね。先ほども議論があったように、会話ができないというのは非常に認知の機能を下げてしまいますし、さきのコロナ禍でも会話ができなくて介護度が悪化したというケースが報告されているように、自分の周りで、お世話になった先生方も最近、難聴で会話が難しいと。1対1の場合はできるんですけども、ホールとかで講演会となったら、大きいスピーカーの音なんですけども聞こえないと言って、全く面白くないと言って帰られたりとかというケースもありました。

そして、補聴器も高ければいいというわけじゃなくて、その人に合った補聴器という部分も

あると思うんですね。そういった点で3点お伺いしたいんですけども、まずは、障害者の認定を、もしかしたらそういったケースもありますよと認定を受けて、今ある制度を活用しませんかということで補聴器を導入していくという部分についてお考えを聞かせてください。

2つ目が、エビデンスの部分で、必要性、目的、人と会話をする、人間としての文化的な生活を営むという権利ですね。あと一つは、高いという部分があると思うんですね。自分も最近、老眼というか、なかなか近くが見えなくなっているんですけども、でも、眼鏡は何とか最近安く手に入る。数千円程度で買えたりとか、遠近両用も以前は数万円したものが今は1万円以下で買えるような、非常に身近な存在になっております。しかし、補聴器はまだまだ高いというか、アマゾンでも数万円、2万円、3万円、専門店だったら、さっき言った何十万円もするということを考えたときに、こういった部分で眼鏡のように買換えが利かないという部分があると思うんですね。そこで、行政の目的という部分でもあるのかなという点についてお考えを聞かせてください。

3つ目が、市の障害者の補装具の支給という部分だったんですけども、補聴器って、どっちかという眼鏡とか車椅子とは違って精密機器みたいな要素が強いと思うんですね。今、高齢化する世界に向けて、北九州市は先進的な実証、またはいろんな発信をしていこうということで、いろいろ研究されています。中国の精華大学からも視察に訪れるような、そういった実績を上げているわけですけども、北九州市が今進めているロボットとかITとかテクノロジーを生かして、補聴器という部分も機器である以上は技術革新があると思うんですね。ですから、北九州市はせっかくそういう取組をやっているわけですから、ここまで加齢性難聴で悩んでいる方、また、それが難聴だと気づかずに生活されている方も多い中で、北九州市の介護ベンチャーじゃないですけども、もっと安くて性能のいい機械、眼鏡のようにどんどん進化していけると思うんですね。そういった部分を後押ししていくというところも、ある意味、必要なのかなと。たとえ補助があったとしても、1台20~30万円する機械って買えないと思うんですね。ですから、よりいいもの、また、これから世界中の方が難聴になっていく中で、北九州市は技術革新の分野でも貢献していけるんじゃないかと思うんですが、この点について意見を聞かせてください。以上、3点です。

○委員長（村上直樹君） 地域リハビリテーション推進課長。

○地域リハビリテーション推進課長 今、3つほど御質問いただきましたので、順々に御答弁させていただきたいと思っております。

まず、手帳のことについてお尋ねがあった件につきましては、耳の聞こえの度合い、難聴の度合いといいますか、聴力レベルということでデシベルという単位がよく用いられるんですけども、普通の静かな会話で40デシベルとかという形で言われていまして、身体障害者手帳の対象になるデシベルと申しますと70デシベル以上ということになりますので、70デシベル以上については6級からスタートして、90デシベル以上になりますと3級とか2級とかという形に

なります。いずれにしても、これについても専門医の診断書が必要になりますので、専門医の医療機関にかかっただきまして、耳の検査をした上で、治療とかで治るものであれば治療に入っていただく。また、専門医の先生から、耳の聞こえが非常に悪いんだということになれば診断書をお書きになってくださると思いますので、その制度がございますので、区役所の窓口とかでもそういうことを御案内させていただいているのではないかなと思っております。

また、補聴器についてですけれども、実は補聴器と集音器、非常に形が似ておりまして、補聴器というのは医学的な医療機器になりますので、専門の販売店でなければ販売はできなくなっております。アマゾンとかで売られていますのは通販でございますので、あれは恐らく集音器のレベルではないかなと思います。でも、集音器が決して悪いという話ではなくて、その人の耳の聞こえとか程度に合わせて集音器がいい場合もございますし、今、軟骨伝導イヤホンとかというのも、いろいろと集音器の幅も広がっておりますので、そういったところの技術革新の幅というのは広がってきているのではないかなと思っております。

以上のことから、北九州市のアシスト1階にある福祉用具プラザにも聴覚補助機器を置いてございますけれども、実は、今申し上げましたように、補聴器は専門のところでないとチェックをして合わせることはできませんので、それ以外の集音器については福祉用具プラザに置いておりますので、そこで体験をしたりとか、また、いろんな意見を踏まえて、業者の方が置いて、やってほしいとかということがあれば、実証実験の場とかということも含めて考えていくのではないかなと考えてございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） よく分かりました。そういうことなんですね。安いやつはいわゆる集音器で、見た目は似ていますが、補聴器というのは専門家のそういった診断が要ることでした。となればなおさら、補聴器のメーカーさんを見ると、金額が10万円から30万円していると思います。非常に手が出しにくいという部分だと思います。市としては、先ほど一定の基準を満たせば障害者としてのサービスが受けられますよということだったんですけども、そういうのも知らない方が多いというか、自分がもしかしたらと思って、一緒に病院に行ったら検査をしてもらったら聴覚障害だったというケースもありますので、なかなか高齢の方で自分が障害だという認識は難しいと思うんですね。ですから、それは区役所等で積極的にポスターとか、啓発などをしてもらいたいと思っております。

最後に、やっぱりそういった部分でまだまだ、今の技術革新があったとしても手に入りやすい部分で、専門の診断等が要ることであれば、行政として何らかの助成制度も、ごく僅かな、小さな一歩でもいいと思うんですけども、それをやっていく。そういったことで悩んでいませんかということを市として発信するということに非常に大きな意味があると思いますし、人と会話するということは人間としての生活をする上でも非常に大事な部分だと思いますので、ぜひ検討してもらいたいと、意見として表明します。以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか質問、意見はありますか。よろしいですか。

ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で陳情の審査を終わります。

ここで本日の所管事務の調査に関係する職員を除き退室願います。

（執行部入退室）

次に、所管事務の調査を行います。

子育てしたいまちづくりについてを議題といたします。

本日は、仮称子ども憲章素案に対する市民意見の募集結果について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。こども政策推進担当課長。

○こども政策推進担当課長 それでは、仮称子ども憲章素案に対する市民意見募集の結果について御説明いたします。

お手元、タブレット資料の1ページを御覧ください。8月19日の本委員会で御報告した仮称子ども憲章素案について、令和6年9月1日から9月30日まで市民意見の募集を行いました。意見提出者は130人、意見数は219件でした。いただいた御意見については別紙1にまとめておりますが、仮称子ども憲章全体に係るものが62件で約28%、アクションに係るものが140件で約64%と、多くの意見が寄せられております。素案への反映状況ですが、既に記載済みのものが159件、追加・修正を行ったものが15件、それ以外のものが45件となっております。

次に、御意見を踏まえ、素案に反映したものについて御説明いたします。

タブレット資料の2ページを御覧ください。素案は、大きく分けて4点修正をしております。

まず1点目が、タイトル、北九州市こどもまんなか「にこにこスイッチ！」についてです。主な市民意見として、この言葉を聞くと5つのアクションを思い出せるような題名がいい、名称をこどもまんなかスイッチにしてはどうかとの御意見があり、タイトルを、5つのアクションにつながるよう、こどもまんなかcityの合い言葉、北九州市こどもまんなかスイッチに修正しました。なお、タイトル変更に合わせ、前文も微修正をしております。

2点目が、アクションの2つ目、こどもとは、大人がひざをかがめて「同じ目線」で、についてです。主な市民意見として、前文を読むと、5つのアクションは全部大人がするものと思っていたが、ここだけ大人が入っているのが、前文の内容とずれている感じがする。大人がはなくてもいいのではないかと御意見があり、アクションの大人がを削除し、こどもとは、ひざをかがめて「同じ目線」で、に修正しました。

3点目が、アクションの3つ目、こどもを諭すときには「愛情いちばん」についてです。主

な市民意見として、こどもを諭すの言葉は意味が難しいので、少し柔らかい表現に変えるとい
いのではないかと。諭すという言葉が難しいように感じたとの御意見があり、できるだけ分かり
やすくなるよう、教え諭すという言葉を使用し、こどもに教え諭すときには「愛情いちばん」
に修正しました。

タブレット資料の3ページを御覧ください。4つ目が、アクションの5つ目、こどもの周り
には、いつもたくさんの「ありがとう」についてです。主な市民意見として、その後の行動に
つながりやすいよう、何か助詞があったほうがいい。ありがとうの後にをを入れると、聞いた
人がありがとうを広げようやあふれさせようなど、行動の幅が広がるのではないかと御意見
があり、こどもの周りには、いつもたくさんの「ありがとう」を、に修正しました。

なお、市民意見の募集結果は北九州市のホームページで公表いたします。

次に、5、今後の予定でございます。10月下旬頃をめどに、別紙2、最終案のとおり、北九
州市こどもまんなかスイッチ！を策定し、広く市内へ浸透するよう周知に取り組んでまいりま
す。

説明は以上です。

○委員長（村上直樹君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁
の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。井上委員。

○委員（井上しんご君） 先ほど説明をお伺いして、にこにこスイッチからこどもまんなかス
イッチに変更ということではよかったのですかね。確かに、話をお伺いしても、大人も笑えないと
きもあると思うんですね。でも、こどもまんなかについては変わらずに、そういった部分で、
こどもまんなかということのほうを中心にしていくという部分では分かりやすいのかなと思
いました。以上です。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） こどもまんなかという言い方について、いろんな方が、市のやっている
ことで、これが本当にこどもまんなかなのかということをよく言われるんですよ。今、具体的
にここでどうだということはないけども、こどもまんなかという言葉というのは非常にインパ
クトがあるわけで、そういう意味では市の施策全体を真ん中ということにふさわしいような、
そういうものに見直していく必要があると。足りない分はちゃんと充実させるし、方向が違っ
ている分があれば修正するというふうなことも含めて。これは意見です。

それで、子供の子は平仮名に変えるんですか。これはどういう意味ですかね。意見がありま
したよね。

○委員長（村上直樹君） こども政策推進担当課長。

○こども政策推進担当課長 漢字の子と平仮名のこが交じっていて、それを統一してはどう
かというふうな意見がございました。どちらが正しいとか間違っているとかということではな

いんですけれども、こども家庭庁としましても、分かりやすいようにということで、今は平仮名のこというのを使っているところもございますので、全体的に柔らかい印象を持ってもらえるように、平仮名のこで統一させていただこうと考えております。以上です。

○委員長（村上直樹君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）子ども家庭局の子はこのままでいいんですか。

○委員長（村上直樹君）こども政策推進担当課長。

○こども政策推進担当課長 子ども家庭局の子は今、漢字なんですけども、組織の名称でございまして、それは今後、引き続き検討していきたいと思っております。

○委員長（村上直樹君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）分かりました。

○委員長（村上直樹君）そのほか質問、意見はありますか。

ほかになければ、以上で所管事務の調査を終わります。

本日は以上で閉会いたします。

保健福祉委員会 委員長 村上直樹 ㊦